

# **避難所運営等防災対策に係る**

## **政策提言書**

**令和5年3月28日**

**中津川市議会 総務企画委員会**

## 避難所運営等防災対策に係る政策提言書

災害時に命を守る・つなぐという観点から、最も身近な避難所開設・運営等を中心に所管事務調査、行政視察、対話集会を踏まえ下記の通り提言します。

### ①防災・減災意識の高揚及び避難行動

市民全体の防災・減災意識、また、災害時の危機管理意識の醸成が十分図られていない。併せて、災害時に市民自らが避難出来るような判断力も求められているが、十分ではないと思われる。

- ・ハザードマップの計画的見直しと更新・情報提供を早急に行う。
- ・実践を意識した質の高い防災訓練を継続的に実施する。
- ・市民に対して、避難ルールについて徹底した周知方法の確認を行う。
- ・行政無線の難聴地域を解消するため、代替策も含めた対応策を検討すること。

### ②各種マニュアルの策定

地域の実情にあった避難所開設・運営マニュアル、要支援者個別避難計画、食糧品・水・生活物資配給マニュアル等の早期策定が重要である。

- ・各種マニュアルの策定については、地域で策定すべきものは、行政が積極的に策定に参画し、年次ごとの策定目標件数を定め、一刻も早い全地区策定を実現する。

### ③避難所の長期運営に対する配慮

避難所生活が長期になった場合、当然のように精神的、身体的苦痛が心配される。それらに対して十分ケア出来るよう行政として配慮しなければならない。

- ・指定避難所と自主避難所（地域の集会所）の役割の明確化と機能充実を図り「地域避難所認定制度」の有効活用を強力に推進する。
- ・避難所生活を送る上で、各種の課題をきめ細かく検証し、災害時には速やかに実施する。
- ・災害関連死、栄養失調、セクハラ、性犯罪、授乳対策等女性への配慮、要支援者（障がい者、高齢者、子ども等）に対するリスクを事前に把握し、その対応策についてもしっかりと組み立てておくこと。
- ・将来のまちづくりの中で、各都市に見られるような防災都市公園の建設についても検討すべきである。

#### ④人材確保

防災士を含めた地域防災リーダーの更なる育成が重要である。

- ・防災士については、継続的に人数を増やし、各行政区に最低1人ないし2人は配属されるよう対策を講じること。また、防災士等を対象にスキルアップを図る対策を進め、防災士等の各行政区における位置づけも明確にすること。
- ・避難所運営・支援のエキスパートともいえる人材育成を早急に推進すること。

#### ⑤ICTの活用

防災に関連する有効なアプリ等も多く存在しているが、当市においてはその活用がなされていないので早急に導入すべきである。

- ・災害時の周知方法、避難所の鍵の管理、避難所開設情報、避難所への安全な経路情報、避難所における避難民情報等、ICTを活用した対策が当市では取られていないので早急に検討し、当市の実情にあった使いやすく有効なアプリ等を早急に導入すべきである。